

三原市業務委託等条件付一般競争入札公告

三原市が発注する次の業務等について、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び三原市契約規則(平成17年三原市規則第63号)第9条の規定に基づき公告する。

入札に関して必要な事項は、この入札公告に定めるもののほか三原市業務委託(建設コンサルタント等業務を除く)条件付一般競争入札公告共通事項による。

なお、この入札は地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約案件とする。

一般競争入札・期間入札

令和5年2月21日

デジタル化戦略課入札

三原市長 岡田吉弘

1 業務名	AI-OCR サービス利用
2 業務の仕様	別紙仕様書のとおり
3 履行期間	令和5年4月1日から令和7年3月31日まで
4 業務場所	別紙仕様書のとおり
5 入札参加資格要件(次に掲げる要件を全て満たしていること。)	
(1) 令和3年4月1日から令和6年3月31日までの三原市の物品調達等入札参加資格として、右記の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	種 目: 情報・通信関連 品 目: システム設計・開発 希望順位: 1~3位 所在区分: 県内に本店・支店等
(2) その他	・三原市業務委託(建設コンサルタント等業務を除く)条件付一般競争入札公告共通事項の1(1)のいずれにも該当すること。
6 入札までの日程等(※提出期間及び受付時間以外で提出された申請書等には一切応じないものとする。)	
(1) 仕様書及び申請書類等閲覧期間	令和5年2月21日(火曜日)から令和5年3月9日(木曜日)まで三原市ホームページに掲載する。
(2) 質問書	提出期限 令和5年3月1日(水曜日)午後5時まで。 ①提出書類: 「質問書」により提出すること。 ②提出場所: 下記8の担当課。 ③提出方法: メール又はFAX。質問書提出後、下記8の担当課へ電話連絡すること。
回 答	令和5年3月2日(木曜日)午後5時までに三原市ホームページ(公告、仕様書等の掲載ページ)で最終の回答を掲載する。
(3) 入札保証金	免除とする。
(4) 入札参加申請書兼入札書提出期間・場所	【持参の場合】 令和5年3月7日(火曜日)から令和5年3月8日(水曜日)まで。 受付時間: 午前9時から12時まで、午後1時から午後5時まで。 入札場所: 三原市役所本庁舎8階 デジタル化戦略課 【郵送の場合】 令和5年3月8日(水曜日)午後5時まで必着 郵送先: 下記8のあて先 入札書には契約希望金額(消費税相当額及び地方消費税相当額含む。)に相当する金額の110分の100に相当する金額を記載すること。入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。)をもって契約金額とする。 入札書には任意様式の内訳書(入札書に記載された金額を、初期費用・月額費用に区分)を添付すること。
(5) 開札日時・会場 (立会いは任意)	令和5年3月10日(金曜日)午後1時15分 会場: 三原市役所本庁舎3階 会議室303
(6) 落札候補者の決定	①開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者が2人以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。代理人がくじ引きをする場合は、委任状が必要である。入札者が開札に立ち会っていない場合(受任者がいない場合を含む。)、立ち会ってもくじを引かない場合、または立会者の委任状に不備があった場合は、関係のない市の職員がくじを引くものとする。 ②開札の結果、予定価格の制限の範囲内の有効な入札がないときは、後日指定する日時に、再度の入札を1回を限度として行う。 ③落札候補者の決定後、落札候補者の入札参加資格の審査を行い、入札参加資格があるものと認められたときは、落札決定を行い、全入札参加事業者にその旨を通知する。
7 その他	この入札は、令和5年度予算が成立した時をもって効力を生じることを条件として行う長期継続契約案件である。また、令和6年度の当該入札に係る予算の減額又は削除があった場合は、三原市はこの入札に係る契約を変更・解除することができるものとする。
8 申請手続き、問い合わせ等の担当窓口	三原市港町三丁目5番1号 三原市デジタル化戦略監デジタル化戦略課 TEL 0848-67-6010 FAX 0848-64-4985 Eメール johoc@city.mihara.hiroshima.jp